

第5回 「国際交流拠点・品川」における 高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議

日時：2023年4月25日（火）14:30～16:30

場所：JR 東日本現地会議室

次 第

【全体会】

（1）開会

（2）第4回（3/25）有識者検討会議 議事録確認 【資料1】

（3）有識者検討会議 運営要領の改訂について 【資料2】

（4）品川駅街区の計画概要等について

①品川駅街区 計画概要 【資料3-1】

②品川駅街区 地歴調査・試掘調査の状況報告 【資料3-2】

③品川駅街区 今後の進め方について 【資料3-3】

（5）その他

（6）閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（第4回）

開催記録

資料1

I 開催概要

日 時： 2023（令和5）年3月20日（金曜日）14時30分～16時00分

場 所： TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A

出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧

有識者	・松浦 晃一郎氏（第8代ユネスコ事務局長）座長 ・木曾 功 氏（元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使）副座長 ・稲葉 信子 氏（国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー） ・中井 検裕 氏（東京工業大学 環境・社会理工学院 教授） 【欠席】西村 幸夫 氏（國學院大學 観光まちづくり学部 学部長） ・本保 芳明 氏（国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所 代表）
有識者 オブザーバー	・老川 慶喜 氏（立教大学名誉教授） 【欠席】小野田 滋 氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） 【欠席】古関 潤一 氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授） ・谷川 章雄 氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・公益財団法人東日本鉄道文化財団 鉄道博物館 学芸部
事業者	・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
事務局	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門
サポート	パシフィックコンサルタンツ株式会社

当日配布資料：次第

- 資料 1 [第3回 2/17 有識者検討会議議事録案]
- 資料 2 [常設展示計画の考え方について]
- 資料 3-1 [品川駅街区 計画概要]
- 資料 3-2 [品川駅街区 文献調査報告]
- 資料 3-3 [品川駅街区 建物・構造物の地歴調査]

II 議事要旨

1 開会

- 第4回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議の全体会を開会する。本日は有識者の西村氏、有識者オブザーバーの小野田氏、古関氏が欠席となる。（事務局 JR）

2 第3回有識者検討会議（2/17）議事録確認

- 他に修正意見がなければ前回議事録は確定とする。（座長）

3 常設展示計画の考え方について

- 多くの人は日本の鉄道史に興味があるが、資料では鉄道の歴史の部分が漠然としている。（座長）
- 前回富岡製糸場におけるフランスの関与の話をしたが、新橋～横浜間鉄道において具体的にイギリスがどのように関与して鉄道や築堤を作ったのかがわからない。こういうところを紹介しないとイケない。（座長）
- 大宮の博物館を見ていないが、現状で鉄道の歴史に関する博物館がないことが問題である。（座長）
- 歴史的文献紹介部分に世界の出来事、日本の出来事とあるが、大雑把すぎて関係性や鉄道の歴史の位置づけがわからないのでしっかりと作ってほしい。（座長）
- （仮称）鉄道はじまりギャラリーという名称について、ギャラリーという言葉がよいのか引かかる。（座長）
- 築堤のところはしっかり出来ているが、日本の最初の鉄道である新橋～横浜間の鉄道を世界の人たちに理解してほしいのが私の思いである。（座長）
 - ← 新橋～横浜間鉄道の内容は資料収集より勉強を始めたところであり、完成までにしっかりと取りまとめたい。（事務局 JR）
 - 立派な資料でなくともよく、年表のようなものを提示していただきたい。（座長）
- 座長の意見は、大宮の鉄道博物館で紹介している内容でもあるが、発言の主旨はこの場所では新橋～横浜間鉄道の内容を伝えるべきということではないか。（老川氏）
 - ← イギリスの技術と日本の技術がどのように関係していたかを、この場所ですっきりと紹介すべきである。（座長）

- 「明治の築堤と鉄道の誕生」というタイトルについて、あくまで鉄道が先で築堤があるので「高輪築堤の誕生」というような言い回しの方がよい。（老川氏）
- 「どうして海上に作られたのか」という部分は、保存活用計画書の中で記載されるように近年の研究動向などをしっかりと反映してもらいたい。（老川氏）

4 京急線連立および品川駅街区北街区・南街区の検討内容（報告）

- 調査ができない範囲がかなりあるようだが、その場所はどう扱うのか。（副座長）
 - ← 京急線の高架橋は仮受け工事後、西口駅前広場は工事着手後に機能移転が行われた後に調査が可能になる。（事務局 JR）
 - 現段階で調査に入れるのか。（副座長）
 - ← 南横仕切堤の位置が特定されていないため仮受け杭の位置を決めていない。それが決まれば設計していきたい。（京急）
- 調査が困難な範囲は、仮受け杭の位置が明確になれば工事できると考えてよいか。（副座長）
 - ← 資料 16 ページの⑥において、ピンク色の箇所は既に調査を実施している。南横仕切堤の範囲がわかれば、設計して施工に入りたい。（京急）
 - 調査・保存等検討委員会ではこの部分はまだ検討していない。調査をして仮受け工事ができるかどうかは一義的に調査・保存等検討委員会が判断する。調査範囲が決まらない限り仮受けがどこか、という判断は難しい。（谷川氏）
- 今後の予定は事業者の希望などもしっかりと検討してもらう必要がある。表で整理する方がわかりやすいので、谷川氏の指摘を踏まえて作成してもらいたい。（座長）
- 調査する場所は文化財の観点から議論して示してもらう必要がある。何か出てくることになれば、そこから文化財の観点で価値等の議論が始まると考える。（副座長）
- 資料 18 ページで試掘調査箇所と示されている部分は、調査が完了しているが最終的な調査結果が上がってきてはいない。追加調査も検討しないといけない。一方 1 工区は調査に入っていない。基本的には地歴調査からはじめ、地形図や写真等の文献を整理して状況を確認し、これまでの調査知見を踏まえて整理する。その上で遺構を想定し、調査を進めていく。これまでも京急連立事業はこの手法で進めてきたので、今後もこの手法で進めたい。（谷川氏）
 - ← 指摘の通り、これまでは施工計画を策定する段階で、具体的な調査を現場の状況に沿って設定し、調査をしながら施工に入っている。この場所で難しいのは掘削して地下を深く掘る計画だが、安全確保のために土留めを作り、構造物を作りながら進めなければ、十分な遺構の確認のための調査を行えないことである。施工計画と全体の調査計画が密接に関係する。引き続き調査方法や箇所は調査・保存等検討委員会で議論していきたい。（JR）
- 今後の調査の進捗に対する有識者検討会の議論のタイミングについて、無理に開催する必要はなく準備ができた段階で議論すればよいと考える。次回の 4 月 25 日までに何が進展して議論できる形になるのか回答してもらいたい。（座長）

← 調査については一覧表があるが、今後の計画についてもスケジュールや場所が明確にわかる資料を文化財行政や谷川氏の指導を受けて早急に作成し、4月25日に提示する。(JR)

→ まずは次回であるが、更に年末までを見越して中長期的なスケジュールが知りたい。目標として年末までに何を行うのか、先の展望を知りたい。(座長)

- 専門性が高く、今までの経緯もあるので、調査の流れは調査・保存等検討委員会で議論してもらいたい。例えば京都や奈良で大規模な開発を行う場合、必ず遺跡が出てくるため、範囲を絞り込みながら必ず事前調査を行っている。今回も可能な範囲の絞り込みを行わなければならない。次回までにその部分を議論して方向性を出してもらえるとありがたい。事業者も時間的な課題があり、安全確保上調査が困難な場所も出てくるため、どう解決するかを議論する必要がある。(副座長)
- 調査は正確なデータに基づき適切に判断することが重要である。調査・保存等検討委員会は調査の方針とともに、現地保存・移築保存・記録保存の仕分けを考えることも大きな役割である。今後も同様に進めたい。(谷川氏)
- 次回議論する内容を整理すると3点である。1点目は新橋～横浜間鉄道の全体の説明とイギリスの関与の部分の整理で、築堤を鉄道の全体像の中でしっかりと位置づけたい。これはJRだけでなく、文化庁も考えなければならない重要な点である。2点目は調査・保存等検討委員会と調整して今後の調査内容やタイミングをスケジュールとして表で示すことである。3点目は事業者として年末までにどこまで進めたいかを示すことである。2～3年後まで描かれるとなおよい。(座長)
- 展示については今後設計を進める中でデザインから記載内容まで専門家を入れて検討してもらいたい。日本における鉄道の全体の説明を含め、展示面積の配分や文章の配分等長い準備が必要である。また、鉄道建設事業としては今後どういう手順が必要なのかを示してもらいたい。(稲葉氏)
- 調査・保存等検討委員会の議論を経て有識者検討会議が開かれると理解している。議論がどこまで進み、論点がどこに残っていて、そのうち有識者検討会議で議論すべきことは何か、整理して示してもらいたい。(本保氏)

← この指摘は次回資料に反映してもらいたい。(座長)

- 説明資料が細かく全体像が見えてこない。これから行うことで大事なことが何かをこの有識者検討会議で判断し、調査の結果や細かい進め方は調査・保存等検討委員会で議論してもらった方がよい。この会議はもっと大きな枠での情報を提供して議論する必要がある。全体での大きな問題点がわかるとよい。(中井氏)
- 次回以降、わかりやすく大きな議論ができるよう、かつ全体の流れがわかるよう努めていきたい。(JR)
- 3工区や駅部ではかなり時間をかけて調査を進めており、結果は港区教育委員会に取りまとめている。これ以外でも品川駅～泉岳寺駅で同様に調査を進めている。取りまとめを進めていきたい。(京急)

5 その他

- 高輪築堤保存活用計画等策定・検討委員会が3月16日に終了し、年度末までに計画書を取りまとめる。(事務局 JR)

6 閉会

- 本日は終了する。（事務局京急）

要旨以上

III 記録

1 開会

[事務局京急] ただいまより、第４回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議の全体会を開会する。本日は有識者の西村氏、有識者オブザーバーの小野田氏、古関氏が都合により欠席である。

[事務局京急] 配布資料の確認を行う。欠損があればその申し出いただきたい。

[事務局京急] 本日の次第を説明する。ここからは座長に進行をお願いする。

2 第３回有識者検討会議（2/17）議事録確認

[座長] 他に修正意見はないか。

[座長] 意見がないようなので確定とする。

3 常設展示計画の考え方について

[事務局 JR] 資料２について説明する。

[座長] 築堤については専門的に分析されているが、鉄道史については漠然としている。多くの人は日本の鉄道史に興味があると思う。江戸時代末期から明治にかけて、技術的に日本を支援していたのはイギリスとフランスであり、富岡製糸場の場合はフランスからの技術支援であるが、実態が残っており且つしっかりと保全をしている。鉄道はなかなか説明しにくいと思うが、もう少し鉄道の歴史がわかるよう具体的に示していただきたい。富岡製糸場の場合はフランスの関与だが、イギリスの技術をどう反映して鉄道や築堤を作ったのか、そのようなところを紹介しないといけない。大宮の博物館を見ていないが、鉄道の歴史に関する博物館がないことが現在の問題かと思う。もう一点、資料２の歴史的文献紹介部分に、「世界の出来事、日本の出来事」とあるが、あまりにも大雑把過ぎると思う。関係性や歴史の位置づけがわからない。ペリーの来航は１９５３年が最初であり、記憶が正しければ、その後、イギリスやフランスと国交樹立の契約を結んでいるはずである。それがイギリスとの協力のベースになっている。まだ調査中であることはわかるが、鉄道の位置づけがわかるようしっかりと作っていただきたい。また、鉄道はじまりギャラリーという名称が引っかかる。ギャラリーという言葉を使うのはどうなのか。築堤のところはしっかり出来ていると思うが、２９kmの日本の最初の鉄道を世界の人たちに理解していただきたいというのが私の思いである。

[事務局 JR] 日本の鉄道の歴史として、新橋～横浜間 ２９kmの内容については資料収集等の勉強を始めたところであり、しっかりと取り組みとして続けたい。披露するときまでには取りまとめていきたい。

- [座長] これは何度も言ってきている。このような立派な資料ではなくてもよいので、次回以降でしっかりと反映した年表のようなものを提示していただきたい。
- [老川氏] 座長がおっしゃった発言は、大宮の鉄道博物館でも紹介している内容である。ご発言の主旨は、この場所で 29km の内容を伝えるべきという理解でよいのか。
- [座長] イギリスの技術と日本の技術がどのように関係していたかをこの場所ですっきりと紹介すべきである。
- [老川氏] 「明治の築堤と鉄道の誕生」というテーマについて、築堤自体に意味があるわけではなく、あくまで鉄道が先で、そのために築堤がある。「高輪築堤の誕生」というような言葉がよいと思うので、検討していただきたい。また、「どうして海上に作られたのか」という部分は、大隈と井上の写真を強調するのではなく、保存活用計画の中でも記載するように、近年の研究動向などをしっかりと反映していただきたい。
- [座長] 他になれば、次の議題に移る。

4 京急線連立および品川駅街区北街区・南街区の検討内容（報告）

- [京急] 資料 3-1 について説明する。
- [事務局 JR] 資料 3-2、3-3 について説明する。
- [座長] 質問や意見はあるか。
- [副座長] 資料からはかなり詳しい地歴調査や試掘調査等が行われており、トレンチを 17 か所打っているようだが、調査ができない範囲がかなりあるというように受け止めた。その部分はどう扱っていくのか。
- [事務局 JR] 14 ページに記載するとおり、調査が困難な場所として、西口の駅前広場、及び、京急線の高架橋がある。西口駅前広場は工事に着手した後、機能移転が行われた後に調査が可能になるので、その際に確認をする。京急線の高架橋は仮受工事後の確認となる。
- [副座長] この部分は現段階で調査に入れるのか。
- [京急] 南横仕切堤等の範囲が特定されていないため、位置を特定し避けるかたちで仮受け杭の位置を決める必要がある。それが決まれば設計を進めていきたい。
- [副座長] 仮受け杭の位置が決まれば工事に入れるのか。
- [京急] 設計を経て工事となる。
- [副座長] 16 ページに調査済み範囲等の資料がある。調査が困難な範囲というのは、仮受け地点が明確になれば調査できると考えてよいのか。
- [京急] 16 ページの⑥における、ピンク色の箇所はやれる範囲で既に調査を実施している。ただし鉄道営業線を受けているため、あまり深く掘れなかった。できる限りの調査は行っている。横仕切堤の範囲がまだ断定できていないので、それらがわかれば設計し、施工に入っていきたい。

- [谷川氏] 重要な問題であり、調査・保存等検討委員会ではこの部分はまだ議論や検討をしていない。このような進め方には違和感を覚える。調査をして仮受け工事ができるかどうかは、一義的には調査・保存等検討委員会が判断する。調査できる場所、できない場所についてこの段階でそのような情報が出てくることはおかしいのではないか。
- [事務局 JR] 調査・保存等検討委員会でも情報共有資料として類似資料は一度ご提示している。
- [谷川氏] 調査ができるところがどこかという範囲と同時に、どこを調査するかが決まらない限り、仮受け杭の位置がどこかという判断は難しい。
- [座長] 今後の予定についてまだ決まっていらないにせよ、京急としてはどういうスケジュールを希望しているかなど、しっかりと検討していただく必要がある。このような今後のスケジュールを踏まえた調査状況の表を、谷川氏の指摘も踏まえて作成していただきたい。
- [副座長] どこの部分を調査するかは、文化財の観点から調査する訳であり、明確に調査すべき場所を議論して示していただかないといけない。その上で、なにか出てくるということになれば、そこから文化財の観点で価値等の議論が始まると考える。
- [谷川氏] 現在、18 ページで3工区の試掘調査箇所が示されている。ほぼトレンチは開け終わっている。ただ調査結果が最終的に上がってきてはいない。その結果次第で追加調査をするかもしれないため、それに関して検討しないといけない。一方1工区はトレンチ調査に入っていない。基本的に今日の資料のように地歴調査が出発点であり、地形図・写真等の文献を整理して、状況を認識することが重要である。合わせて1~4街区は既に発掘調査をしており、築堤と東海道の間の調査は現在進行中である。そこから重要な遺構が出てきているのは、既に調査・保存等検討委員会で報告済みである。これらのこれまでの調査の知見が検討に加わってくる。その上で、今回は全面発掘ではなく、部分的な試掘調査のため、やみくもに掘るのではなく、開発の範囲でどういう遺構が想定されるか、想定される遺構を念頭に置いた形で進めていかなければならない。その結果より保存措置を考える段取りだと考える。京急連立事業はそのような手法で進めてきた。この駅街区の部分もこれまで通りの進め方で行いたい。
- [座長] 事務局からの回答を求める。
- [JR] 事業者を代表して発言する。谷川氏の指摘の通り、これまでは施工計画を策定する段階で、具体的な調査を現場の状況に沿って設定し、調査をしながら施工に入っている。この場合で難しいのは、実際に掘削して地下を深く掘る計画だが、国道と山手線に挟まれたところで、安全を確保するために土留めを作り、構造物を作りながら進めていかなければ、十分な遺構の確認のための調査が行えないことである。施工計画と全体の調査計画の関係が密接に関係しており、引き続き、調査方法や箇所については、ご指導いただきながら、調査・保存等検討委員会で議論していきたい。

- [座長] 回答を求めたいのは、有識者検討会議での議論のタイミングである。その場で有意義な議論が行えるのであればそれでよいが、難しいならば無理に開催する必要はなく、準備ができた段階で議論すればよいのではないか。4月25日までに何が進展して、議論できる形になるのか、回答していただきたいということである。
- [JR] 調査については一覧表があるが、今後の計画についてスケジュール感や場所を整理しなさいということであった。事業者側で、いつまでにどのような工事を行い、いつまでに調査ができるのか、わかりやすく取りまとめ、早急に作成する。それを次回4月25日に提示できるように進めていきたい。いずれの段階で文化財行政、谷川氏の指導を頂きながらまとめていきたい。
- [座長] とりあえず次回のこともあるが、さらに今年の末までを見越して、中長期的なスケジュールが知りたい。あくまで目標として2023年末までに何をやりたいのかなど、予定の調整もあるので把握しておきたい。今すぐではなくてもよい。先の展望を知りたい。
- [副座長] 専門性の高い部分であり、今までの経緯もある。やみくもにトレンチを開けても仕方がなく、蓋然性の高いところに絞り込んで調査するという流れについては、調査・保存等検討委員会で議論していただきたい。文化財行政に関わってきたが、一般論として道路の施工や、大規模開発をするといった場合、特に京都や奈良では遺跡が出てくる可能性が相当高い。事前調査を必ず行っている。全面調査はできないが、可能な範囲で進める。今回についても、どこかでその絞り込みを考えていかねばならない。いずれにしても次回までにそのあたりを議論し、方向性を出していただけるとありがたい。事業者の京急も時間的な問題がある。品川再開発全体のタイムスケジュールも関係してくるであろうし、そのあたりも含めて整理していただく必要がある。安全確保上調査が困難な部分も出てくると思われる。どう解決するのかも議論する必要がある。
- [谷川氏] 調査については、正確なデータに基づいて適切に判断することが重要と思われる。調査・保存等検討委員会は調査の方針を考えることに加え、現地保存、移築保存、記録保存の仕分けを考えることも大きな役割である。今までもそのように進めてきたので、同様に行っていきたい。
- [座長] 谷川氏がおっしゃられた3つの保存は重要である。しっかりと議論していただきたい。4月25日に何を議論するか、私なりに整理すると3点ある。1点目は、全体像の説明で29kmやイギリスの話について表にして整理していただきたいということである。次回までに大宮の鉄道博物館も拝見したい。日本の鉄道史、鉄道全体像の中での築堤の位置づけを検討したい。これはJRだけでなく、文化庁も考えなければならない重要な点である。2つ目は、調査・保存等検討委員会と調整して、今後の調査の内容やタイミングをスケジュールとして表にして示していただきたい。3つ目は、事業者として年末までにどこまでも進めていきたいのか、提示していただきたい。2~3年後であればなおよい。

- [座長] 他の委員の方からも発表いただきたい。
- [稲葉氏] 展示について、あくまで事業者案であるのでこのまま先に進むかどうかはわからない。今後設計を進めていく中で、デザインから書き込む内容まで、専門家を入れて検討を行っていただきたい。座長からも話があったように、日本における鉄道の全体をどう説明するかということも含めて、展示面積の配分、展示内容の文章の配分など、これから長い準備が必要である。もう一つ、後段の議論については、鉄道建設事業として、今後いつまでに、どういう手順が必要なのか示していただきたい。
- [本保氏] 基本的には座長が取りまとめたとおりに進めていただければ良い。調査・保存等検討委員会でいつまでに、どこを調査するか議論されると思うが、それを踏まえて有識者検討会議が開かれると理解している。表にまとめる際に、議論がどこまで進み、論点がどこに残されていて、そのうち有識者検討会議で議論すべきことは何か、整理して示していただきたい。
- [座長] 今の指摘の点も次回資料に反映していただきたい。
- [副座長] 本保氏の意見に同意する。具体的にどこが問題なのかをクリアにしていきたい。次回、一緒に議論できるような論点の整理が必要である。
- [中井氏] 各有識者の通りであるが、説明資料が細部過ぎて全体像があまり見えてこない。これから行おうとすることで大事なことは何かを、この有識者検討会議で判断していただき、調査の結果や細かい進め方は調査・保存等検討委員会等で議論していただいた方がよい。この会議は、もっと大きな枠で情報を提供して議論する必要がある。全体で大きな問題点がわかるとよい。
- [谷川氏] 順序だててデータに基づき判断していきたい。
- [老川氏] 谷川氏の通りで、他に意見はない。
- [座長] 事業者側からの意見を頂きたい。
- [JR] 頂いた意見はごもっともと認識する。次回以降、わかりやすく大きな議論ができるよう、かつ全体の流れがわかるように努めていきたい。文化財行政にもご指導いただきたい。
- [京急] 3 工区や駅部ではかなりの時間をかけて調査を進めている。調査結果は港区教育委員会に取りまとめている。それ以外で品川駅～泉岳寺駅でも同様にトレンチ調査の準備を進めており、調査・保存等検討委員会の指導の下取りまとめを進めていきたい。
- [文化庁] 特に意見はない。
- [座長] 他になれば、次の議題に進む。

5 その他

[事務局 JR] 保存活用計画の委員会は３月１６日に最終回として委員会での議論が終了した。いただいたご指摘も踏まえて修正し、年度末までに計画書を取りまとめる。

[座長] その他、何か意見や追加議題はあるか。なければ本日は終了する。

6 閉会

[事務局京急] 本日は終了とする。

以 上

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する

有識者検討会議 運営要領

(名称)

第1条 本会は、「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（以下「検討会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討会議は、品川駅北周辺地区土地区画整理事業区域（以下「北周辺地区」という。）及び品川駅街区地区土地区画整理事業区域（以下「駅街区地区」という。）における事業者である東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 東日本」という。）及び京浜急行電鉄株式会社（以下「京急」という。）が設置する。検討会議は、北周辺地区及び駅街区地区において発見された高輪築堤その他文化財等に関して、「高輪築堤調査・保存等検討委員会」等と連携し、文化財的価値を踏まえ、幅広い視点から高輪築堤等の価値および保存・継承等のあり方を検討し、事業者に助言を行う。

(検討会議の体系)

第3条 前条の目的に照らし合わせ、高輪築堤その他文化財等を包括する事項については、全体会にて検討する。

2. 検討会議は、区域毎に部会を置く。各々の名称は以下の通りとする。
 - ・「北周辺部会」（以下「部会①」という。）
 - ・「駅街区部会」（以下「部会②」という。）

<部会①運営要領>

(検討事項)

第4条 部会①は、北周辺地区における高輪築堤等に関し、その理解を深めるとともに、幅広い視点から、高輪築堤等の価値および意義ある保存・継承等のあり方について検討を行う。

(構成)

- 第5条 部会①の構成は、別紙の有識者、オブザーバー及び事業者（以下あわせて「構成員」という。）とする。
2. 有識者は、JR 東日本から委嘱された者とする。
 3. 有識者の任期は2年間とする。ただし、2年を超えて部会①が継続する場合は、再任を妨げない。
 4. 部会①には、座長及び副座長を各1名置くこととし、有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。
 5. 座長は、部会①を代表し、検討会議の円滑な運営と進行を担う。
 6. 座長が欠席の場合は、副座長がその職務を代理する。座長及び副座長が欠席の場合は、職務を代理する者を有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。
 7. オブザーバーは関係する行政機関等とする。なお、オブザーバー及び事業者が議題の追加を希望する場合は事前に事務局と調整を行うものとする。

8. オブザーバーとして適任者がいる場合は、事務局の推薦に基づき部会①の合議を経て追加することができる。

(検討会議)

第6条 部会①は事務局が招集する。

2. 部会①は、有識者の過半数が出席しなければ開催することができない。
3. 部会①は、出席有識者の合議をもって進めるものとする。ただし、欠席有識者が予め議事の説明を受け、意見を表明した場合は、当該欠席有識者の意見も議事を含めるものとする。

(公開)

第7条 部会①は非公開とする。

2. 部会①資料及び議事録は、個人情報に関わる事項及び部会①により知り得た秘匿情報以外は原則公開とする。但し、座長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 部会①の事務局は、JR 東日本 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門に置く。

(関係者の出席)

第9条 部会①において事務局が必要であると認めるときは、専門的見地から構成員以外の者（以下「関係者」という。）の出席を求め意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第10条 構成員及び関係者は、検討会議で知り得た情報を事務局の許可なく第三者に漏えいしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、部会①の運営その他必要な事項は、事務局が部会①に諮り合議のうえ定めるものとする。

<部会②運営要領>

(検討事項)

第12条 部会②は、駅街区地区における高輪築堤等に関し、その理解を深めるとともに、幅広い視点から、高輪築堤等の価値および意義ある保存・継承等のあり方について検討を行う。

(構成)

第13条 部会②の構成は、別紙の有識者、オブザーバー及び事業者とする。

2. 有識者は、京急から委嘱された者とする。
3. 有識者の任期は2年間とする。ただし、2年を超えて部会②が継続する場合は、再任を妨げない。
4. 部会②には、座長及び副座長を各1名置くこととし、有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。

5. 座長は、部会②を代表し、検討会議の円滑な運営と進行を担う。
6. 座長が欠席の場合は、副座長がその職務を代理する。座長及び副座長が欠席の場合は、職務を代理する者を有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。
7. オブザーバーは関係する行政機関等とする。なお、オブザーバー及び事業者が議題の追加を希望する場合は事前に事務局と調整を行うものとする。
8. オブザーバーとして適任者がいる場合は、事務局の推薦に基づき部会②の合議を経て追加することができる。

（検討会議）

第14条 部会②は事務局が招集する。

2. 部会②は、有識者の過半数が出席しなければ開催することができない。
3. 部会②は、出席有識者の合議をもって進めるものとする。ただし、欠席有識者が予め議事の説明を受け、意見を表明した場合は、当該欠席有識者の意見も議事に含めるものとする。

（公開）

第15条 部会②は非公開とする。

2. 部会②資料及び議事録は、個人情報に関わる事項及び部会②により知り得た秘匿情報以外は原則公開とする。但し、座長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。

（事務局）

第16条 部会②の事務局は、京急に置く。

（関係者の出席）

第17条 部会②において事務局が必要であると認めるときは、専門的見地から構成員以外の者の出席を求め意見又は説明を聴くことができる。

（守秘義務）

第18条 構成員及び関係者は、検討会議で知り得た情報を事務局の許可なく第三者に漏えいしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

（その他）

第19条 この要領に定めるもののほか、部会②の運営その他必要な事項は、事務局が部会②に諮り合議のうえ定めるものとする。

(別紙) 検討会議名簿

(敬称略)

			部会 ①	部会 ②
有識者 (座長)	松浦 晃一郎	第8代ユネスコ事務局長	○	○
有識者 (副座長)	木曾 功	元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使	○	○
有識者	稲葉 信子	国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー	○	○
有識者	中井 検裕	東京工業大学名誉教授・特命教授	○	○
有識者	西村 幸夫	國學院大學 観光まちづくり学部 学部長	○	○
有識者	本保 芳明	国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所 代表	○	○
有識者 オブザーバー	※老川 慶喜	立教大学 名誉教授	○	○
有識者 オブザーバー	※小野田 滋	鉄道総合技術研究所 アドバイザー	○	○
有識者 オブザーバー	※古関 潤一	ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー	○	○
有識者 オブザーバー	※谷川 章雄	早稲田大学 人間科学学術院 教授	○	○
オブザーバー	文化庁 文化財 第二課 史跡部門		○	○
オブザーバー	文化庁 文化財 第二課 埋蔵文化財部門		○	○
オブザーバー	港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課		○	○
オブザーバー	港区 街づくり支援部 品川駅周辺街づくり担当		○	○
オブザーバー	東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課		○	○
オブザーバー	鉄道博物館 学芸部		○	○
オブザーバー	東京都 建設局 道路建設部 道路橋梁課		○	
オブザーバー	東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課		○	○
事業者	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部		○	○
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター		○	○
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門		○	○
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門		○	
事業者	京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部			○
事業者	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部		○	○

注) 全体会は、両部会のメンバーが参加するものとする。

※高輪築堤調査・保存等検討委員会委員

附則

1 この要領は令和 年 月 日から施行する。

①品川駅街区 計画概要

□品川駅周辺のまちづくりの推進

○『国際交流拠点・品川』の形成

・広域交通結節点である立地を最大限活用し、多様な都市機能の集積を図り、国際競争力強化を行う

○京急線連立事業と一体となった鉄道施設の整備

・京急線品川駅の地平化と合わせて駅施設や站内コンコースを一体的に整備することにより、交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域の発展を実現させる

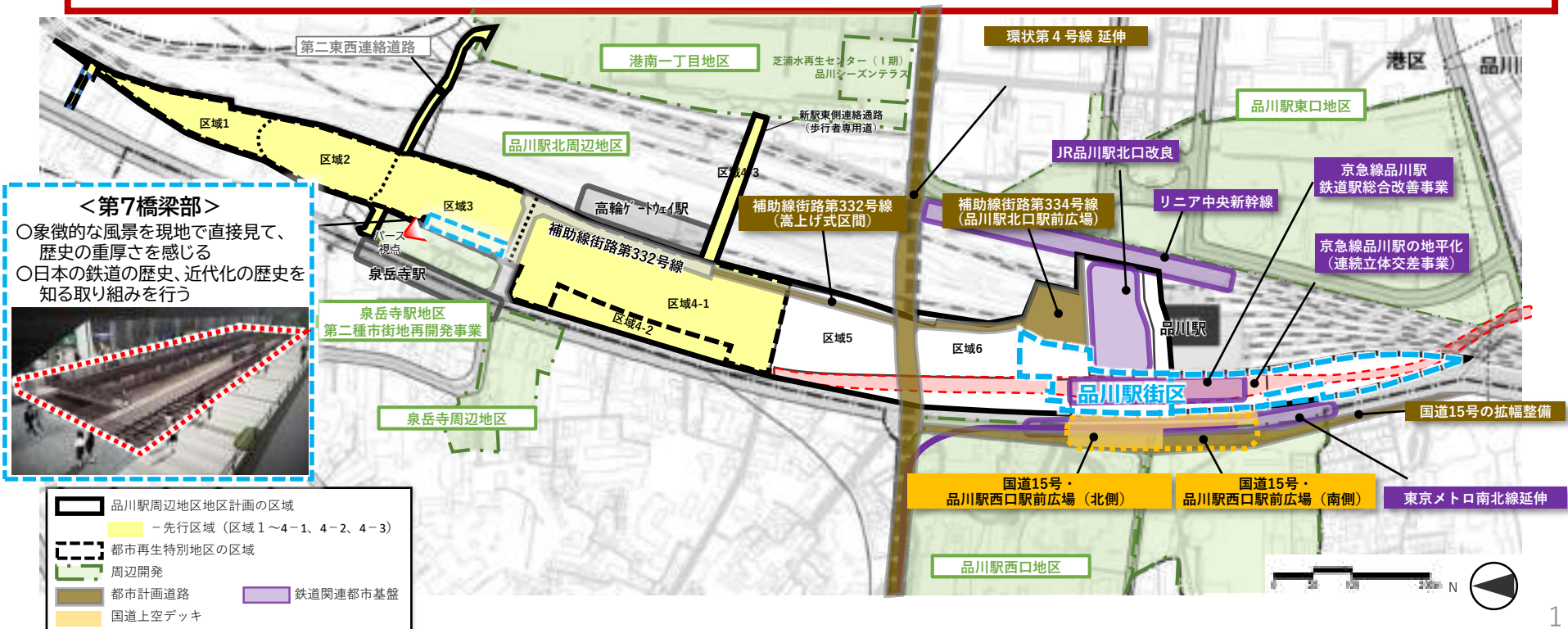
○駅周辺基盤整備との連携

・品川駅北口駅前広場や国道整備事業等の基盤整備と一体となり、多様な交通モード間をシームレスに接続する空間形成を行う

○まちづくりと高輪築堤との両立

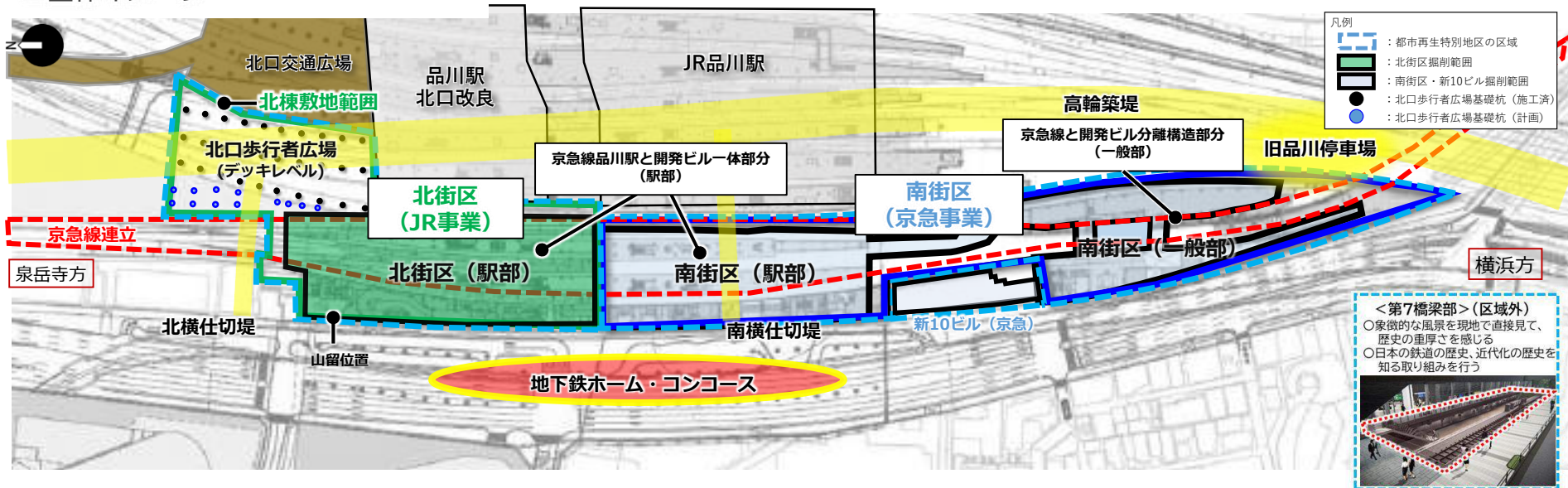
・高輪築堤を含む地域資源の歴史・文化の魅力等の情報とともに近代日本の曙の志を発信し、地域の歴史価値向上と次世代への継承を行う

日本の成長を牽引する『国際交流拠点・品川』の核となる駅街区において
公益性・緊急性の高い京急線連立事業等と一体的に整備を進め、
高輪築堤を含む地域資源の価値継承も行い、国際競争力を高めるまちづくりを進めていく



2023年3月20日 第4回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議 資料3-1（今回一部加筆修正）

■全体イメージ



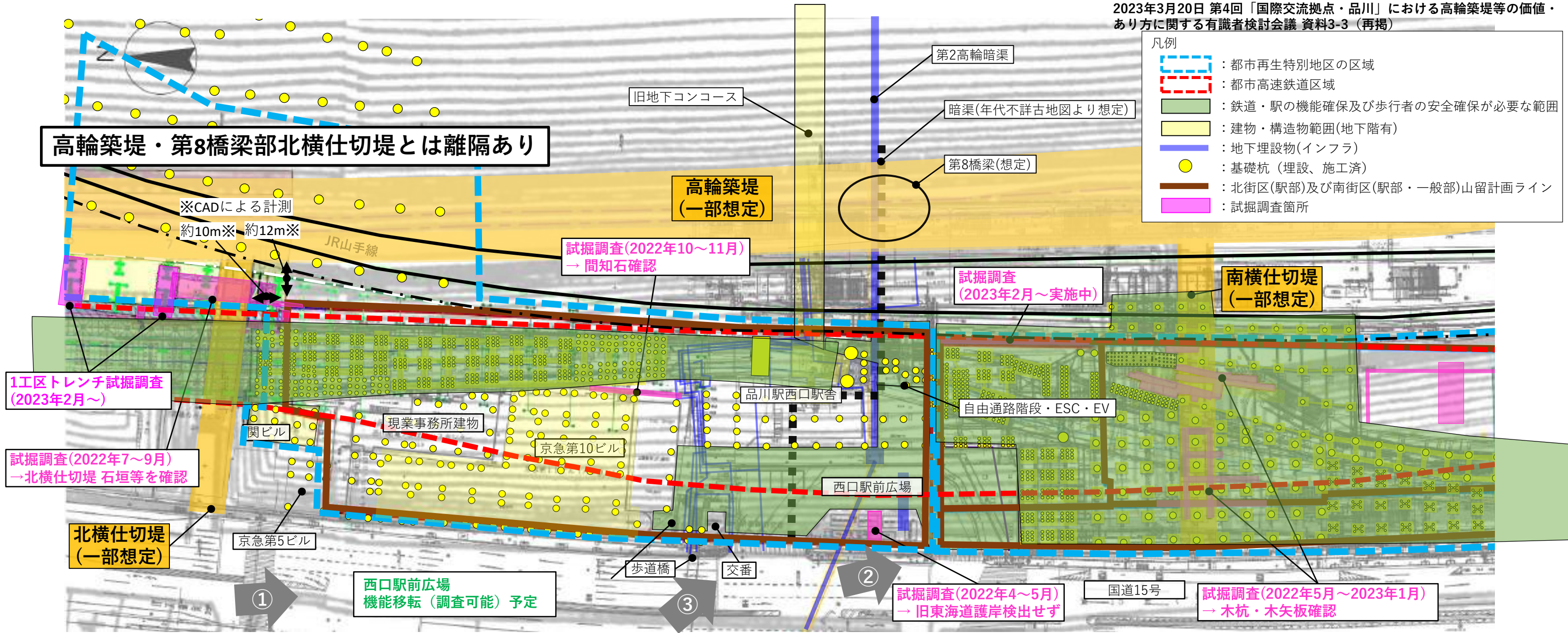
■断面イメージ：長手断面



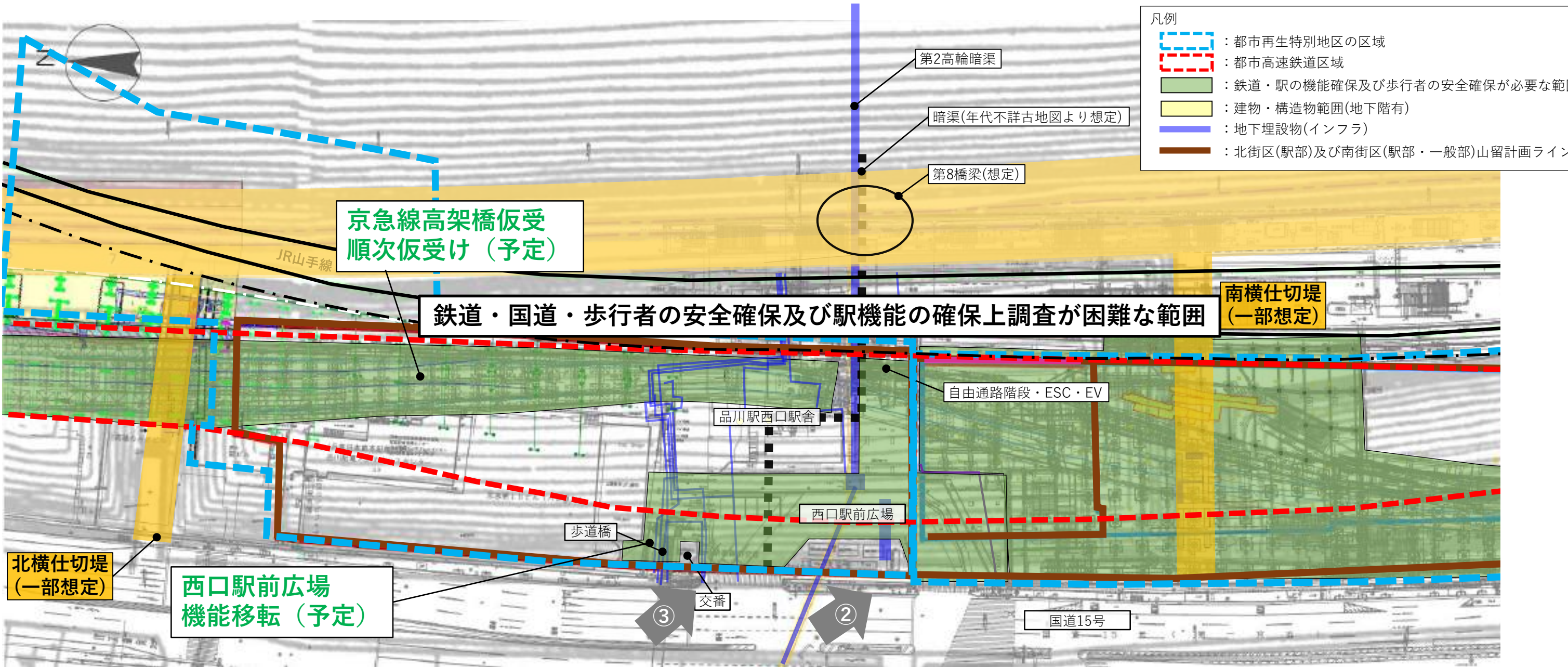
・区域外の第7橋梁部（国史跡指定）公開活用については本計画で整備し、まちづくりと文化財保護の両立を図る

②品川駅街区

地歴調査・試掘調査の状況

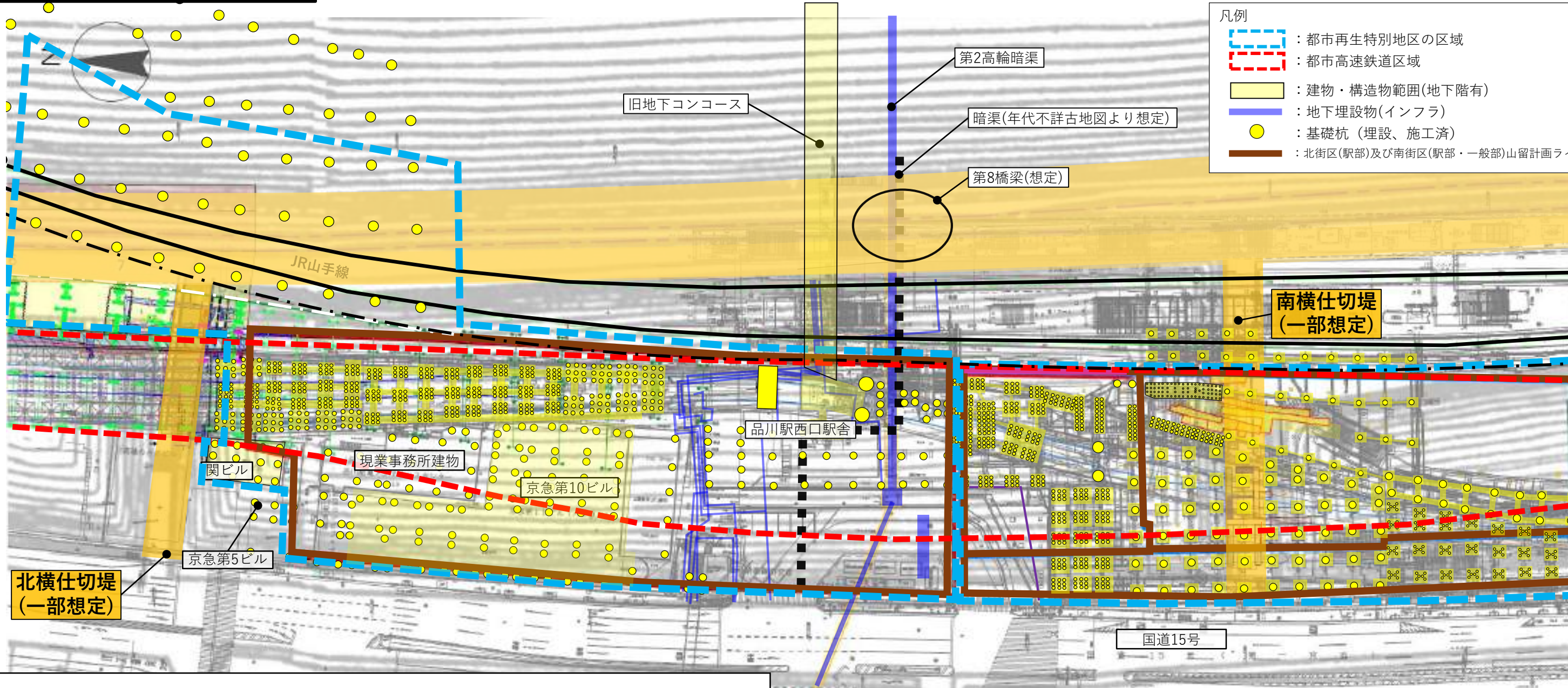


2023年3月20日 第4回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議 資料3-3 (再掲)

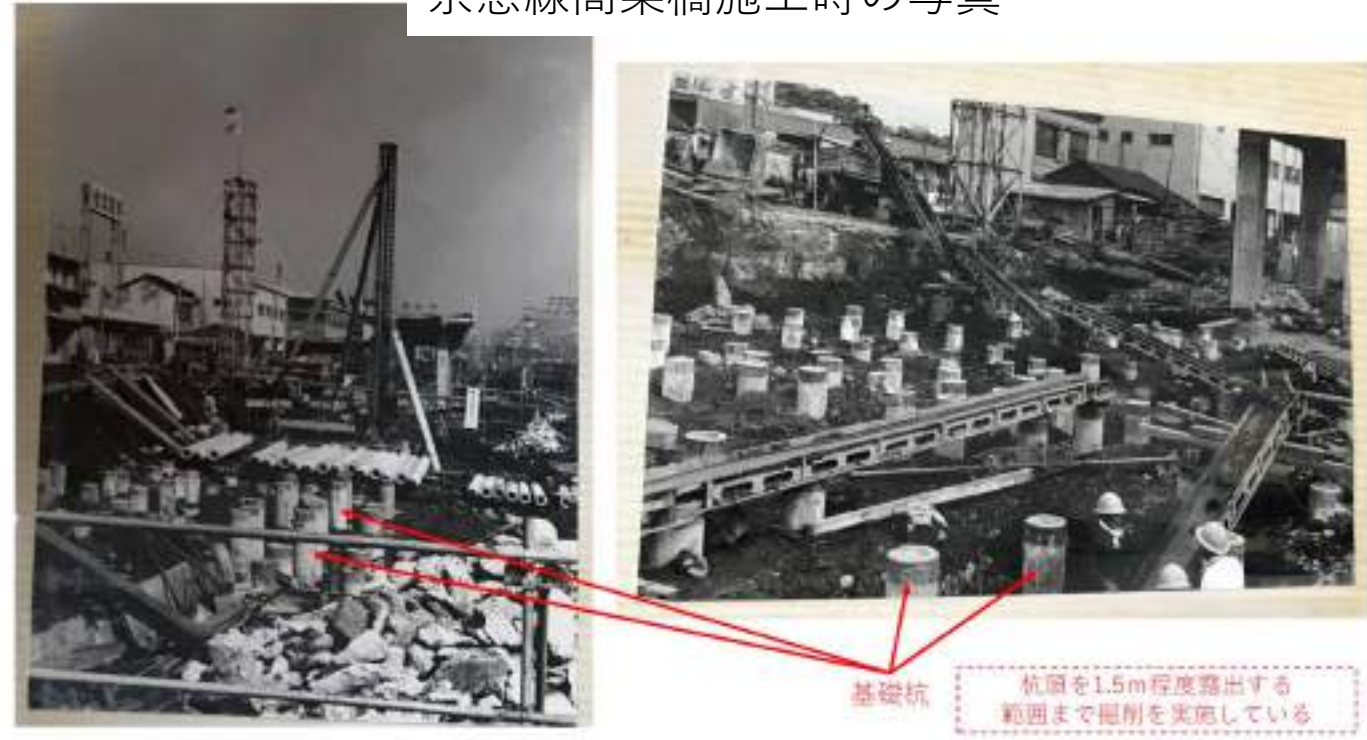


建物・構造物等建設範囲

2023年3月20日 第4回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議 資料3-3（再掲）

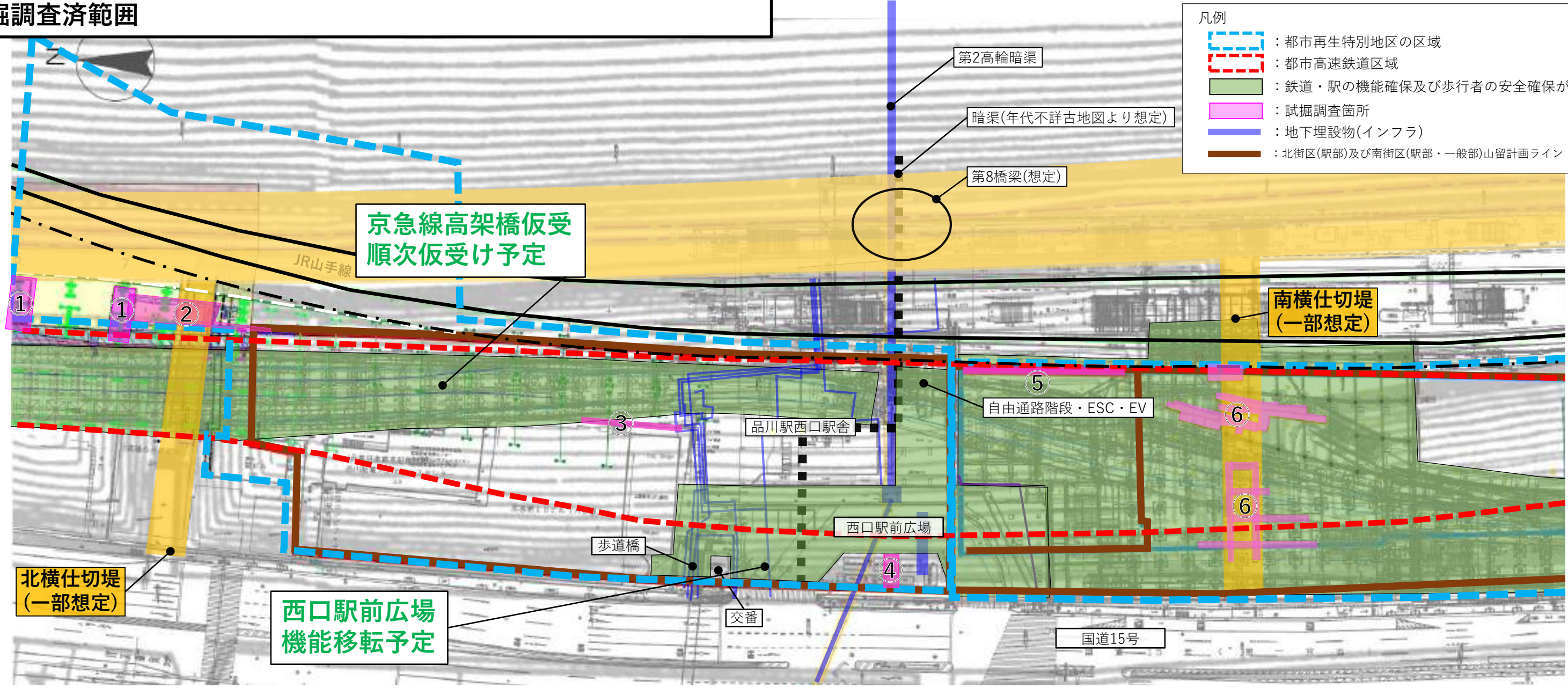


京急線高架橋施工時の写真



鉄道・国道・歩行者の安全確保及び駅機能の確保上調査が困難な範囲
試掘調査済範囲

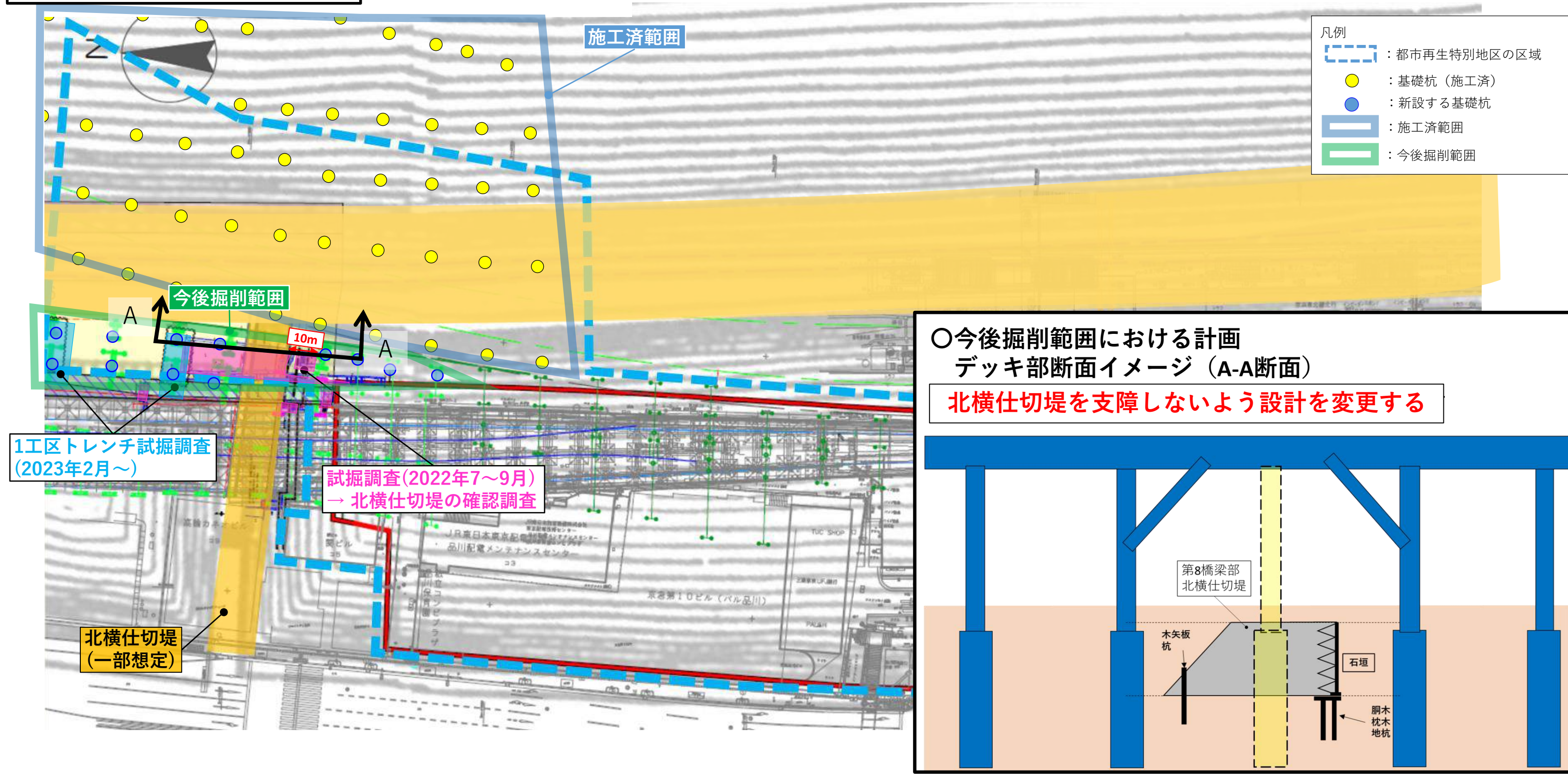
2023年3月20日 第4回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議 資料3-3（今回一部加筆修正）



調査箇所	調査目的	掘削深度	調査時期	調査結果
①	築堤盛土、埋立土、土留め、杭の有無確認	T.P-1.2m（予定）	2023年2月～	調査中
②	北横仕切堤の有無確認	T.P ± 0.0程度	2022年7～9月	北横仕切堤を確認
③	間知石の有無確認	T.P+1.0m程度	2022年10～11月	間知石を確認
④	東海道護岸の有無確認	T.P+1.0m程度	2022年4～5月	旧東海道護岸等 検出せず
⑤	溜池内の状況確認【ボーリング調査】	T.P-2.0m+α	2023年2月	関連遺構等 検出せず
⑥	南横仕切堤の有無確認	T.P ± 0.0	2022年5月～2023年1月	木杭・木矢板を検出

2023年3月20日 第4回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議 資料3-3（再掲）

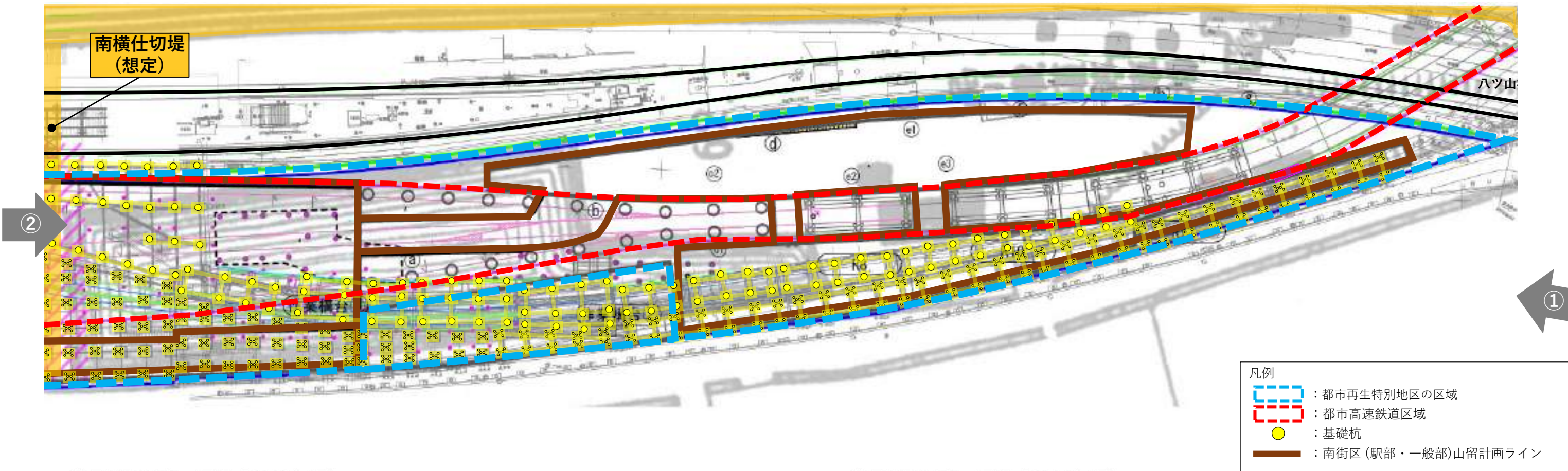
第8桥梁部北横仕切堤への配慮



- ・ 施工済範囲 : 第18回調査・保存等検討委員会で報告。
- ・ 今後掘削範囲 : 北横仕切堤を支障しないよう計画を変更。
(第23回調査・保存等検討委員会で報告済の内容を踏襲)

建物・構造物等建設範囲

2023年3月20日 第4回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議 資料3-3（再掲）



①品川駅以南の現況【2023年頃】

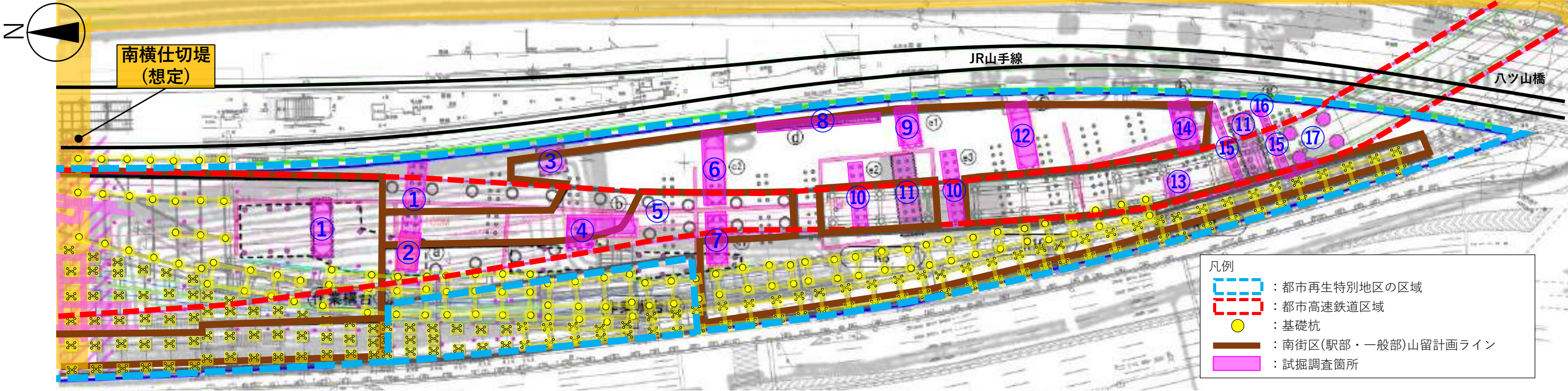


②品川駅以南の現況【2022年頃】



試掘調査済み範囲

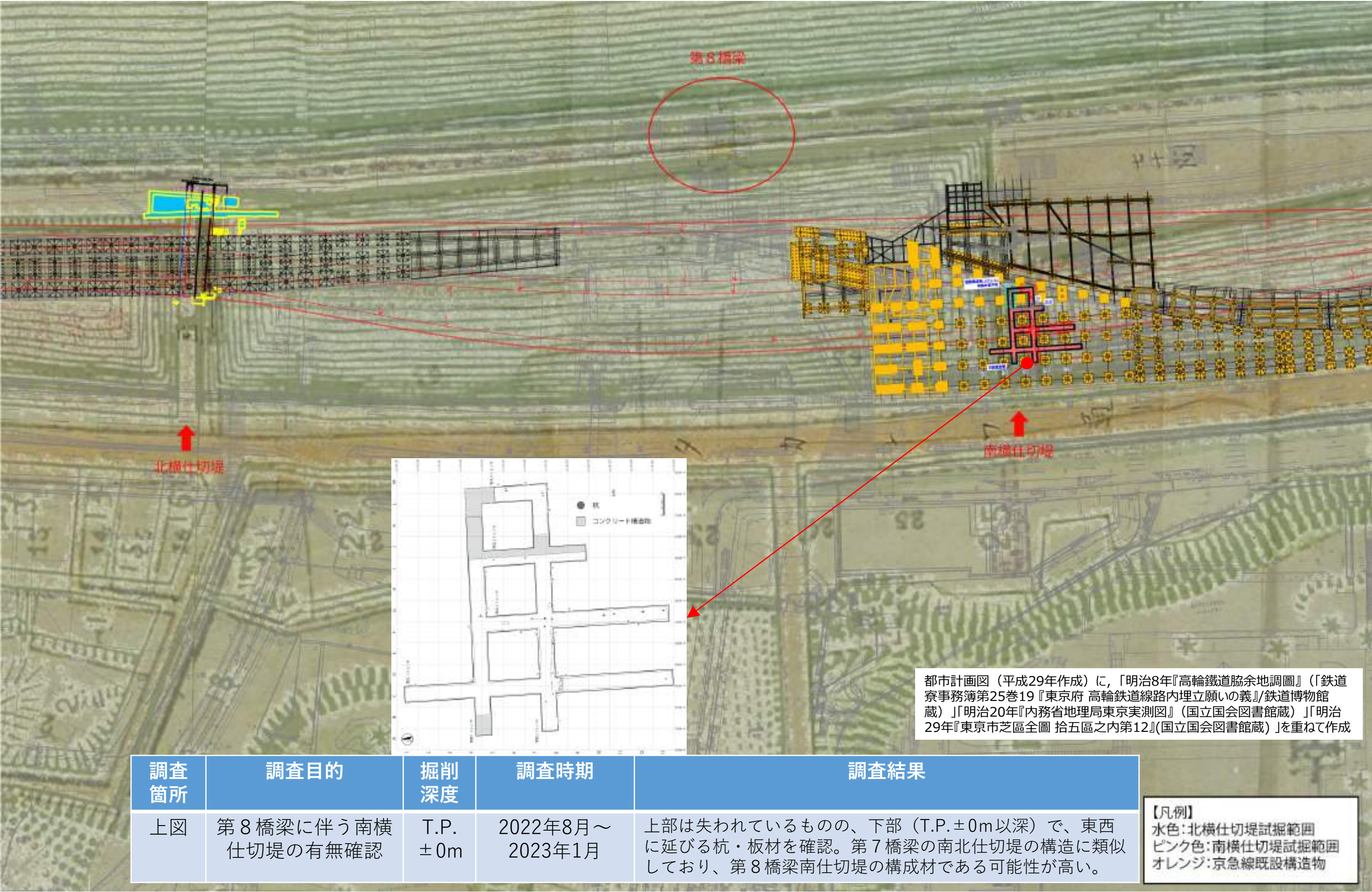
港区作成資料をもとに事務局で作成



地点	調査目的	掘削深度	調査時期	調査結果
①	護岸石垣の有無確認	T.P-1m+α	2022年9～10月	石垣やそれに伴う遺構（枕木等）は確認されず。東から西に斜行堆積する盛土の端部を確認。旧品川駐車場の西端部か
②	溜池内の状況確認	T.P-1m+α	2022年1月	埋立土以外の遺構は確認されず。基盤層と考えている硬質粘土層も確認されず（旧地形に起因か？）
③	護岸石垣の有無確認	T.P-2m+α	2022年11月	護岸石垣確認されず。T.P.-6 mを超えても硬質粘土層が確認されず、木片（杭の残片？）が確認されることから、すでに攪乱か
④	護岸石垣の有無確認等	T.P-1m+α	2023年2月	護岸石垣確認されず。南→北に傾斜する土羽？を確認。その下で澱みの層及び自然堆積層（貝混じり）を確認
⑤	整地層及び盛土層の残存状況確認	T.P+1.2m	2022年8～9月	南東部隅で遺構（土塁状の高まり）と見られるものを確認、また整地層は確認されず、盛土層の残存を確認
⑥	護岸石垣の有無確認	T.P-1m+α	2023年2～3月	部分的に攪乱を受けているものの、攪乱下で盛土層を確認
⑦	護岸石垣の有無確認	T.P-1m+α	2023年2月	西側は攪乱、東側でほぼ水平に堆積する暗灰色土層（澱みの土）、その上面で埋立土（溜池埋立時のものか？）を確認
⑧	暗渠遺構の有無確認	T.P±0.0m	2022年12月	T.P.±0 mで遺構（石組み、土留め等）は確認されず。一部はT.P.-1.3m付近まで検出を試みたが遺構は確認されず
⑨	整地層,盛土層及び石垣,土留め等の有無確認	T.P-1m+α	2023年2月	整地層を確認したが、トレンチの大半は攪乱を受けており残存状態は良好とはいえないが、整地層以下では盛土層を確認
⑩	整地層の範囲確認	T.P+1.2m程度	2023年2月	整地層は確認されず。部分的に攪乱は見られるものの、整地層下の盛土層は残存している可能性がある
⑪	旧品川駐車場の遺構有無確認	T.P-1m+α	2022年3～4月	盛土層と、その上面で整地層を確認。土層観察で盛土作業と整地作業は時期差ないことを確認。整地層上面では遺構は確認されず
⑫	整地層,盛土層及び石垣,土留め等の有無確認	T.P-1m+α	2023年2月	部分的に攪乱を受けているが、攪乱下で盛土層を確認
⑬	旧品川駐車場の遺構有無確認 【ボーリング調査】	T.P-2.5m	2023年1月	旧品川駐車場の遺構（石垣、土留め等）確認されず 東側の2本のみ海砂に似た層を確認。この範囲内に陸地と海の変化点を確認される可能性あり
⑭	整地層,盛土層及び石垣,土留め等の有無確認	T.P-1m+α	2023年2月	部分的に攪乱を受けているが、攪乱下で盛土層を確認
⑮	旧品川駐車場の遺構有無確認 【ボーリング調査】	T.P-2.5m	2023年1月	旧品川駐車場の遺構（石垣、土留め等）確認されず 黒色砂層（海砂）と水面下で堆積した粘土層（澱みの土）が確認された
⑯	土塁状遺構の確認	T.P+1.2m	2022年12月	非常に緩い傾斜の盛土を確認
⑰	旧品川駐車場の遺構有無確認	T.P-1m+α	2022年3～4月	上部は攪乱されるも盛土層を確認。盛土層下から多量の遺物（幕末期頃）を確認したことから、調査地点周辺は幕末以降に盛土されたと思われる

第 8 橋梁と南北仕切堤の位置関係

港区作成資料に事務局で加筆し作成



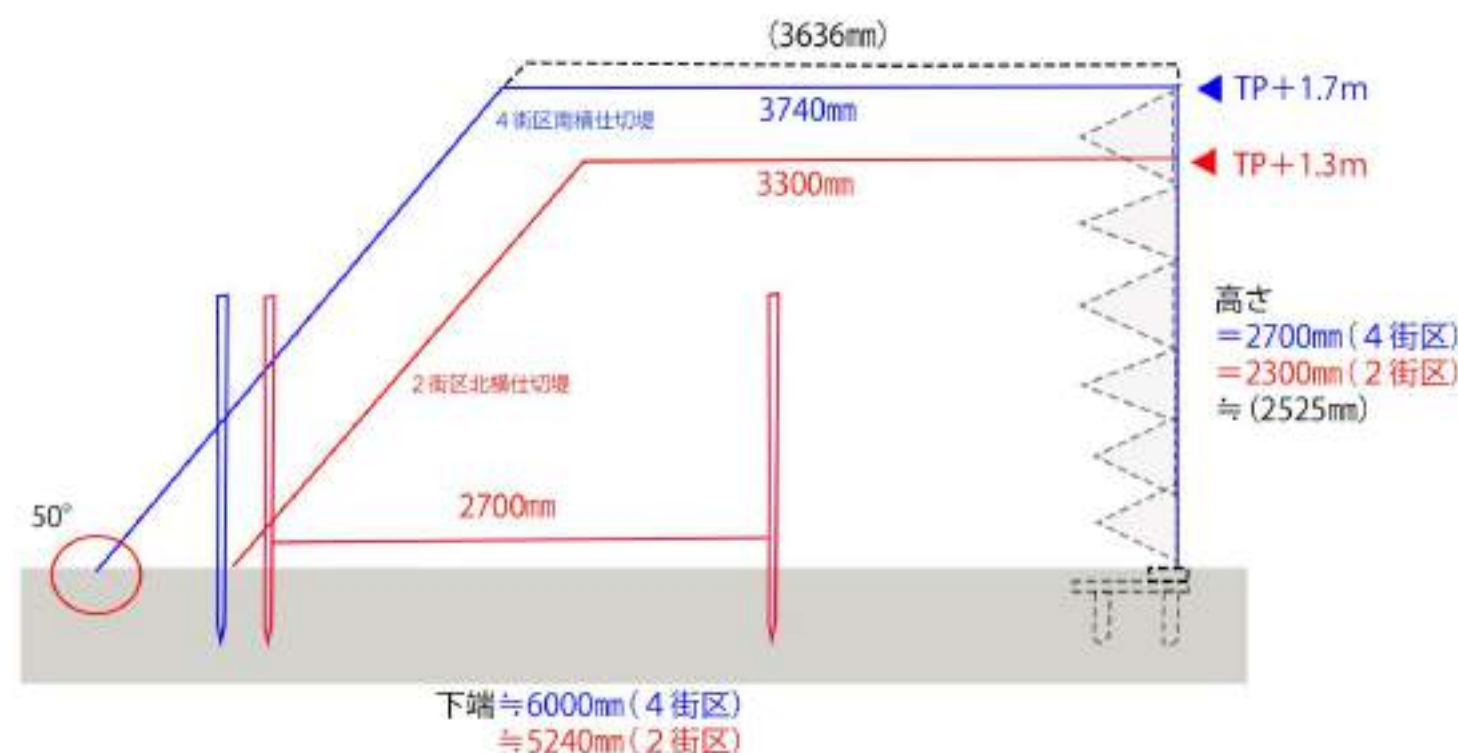
港区作成資料に事務局で加筆し作成

南横仕切堤の想定

調査済の第7橋梁南北仕切堤

※赤は第7橋梁北横仕切堤、青は第7橋梁南横仕切堤、(数字)は文献資料から計算(1尺≒30.3cmで換算)

第7橋南北横仕切堤
長さ=30間
高さ=8尺5寸
上幅=2間



【南横仕切堤北面(4街区)】



【南横仕切堤南面(4街区)】



【北横仕切堤南面(2街区)】

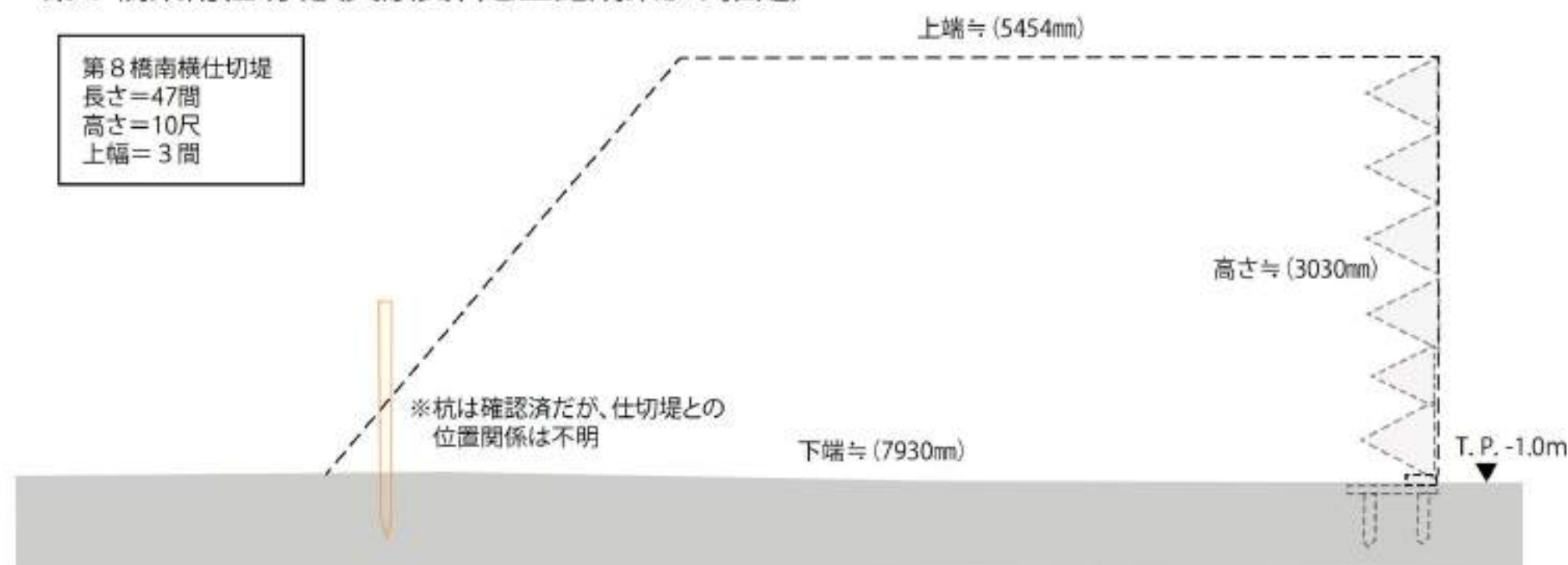


【北横仕切堤北面(2街区)】



第8橋梁南仕切堤(文献資料と上記成果より推定)

第8橋南横仕切堤
長さ=47間
高さ=10尺
上幅=3間

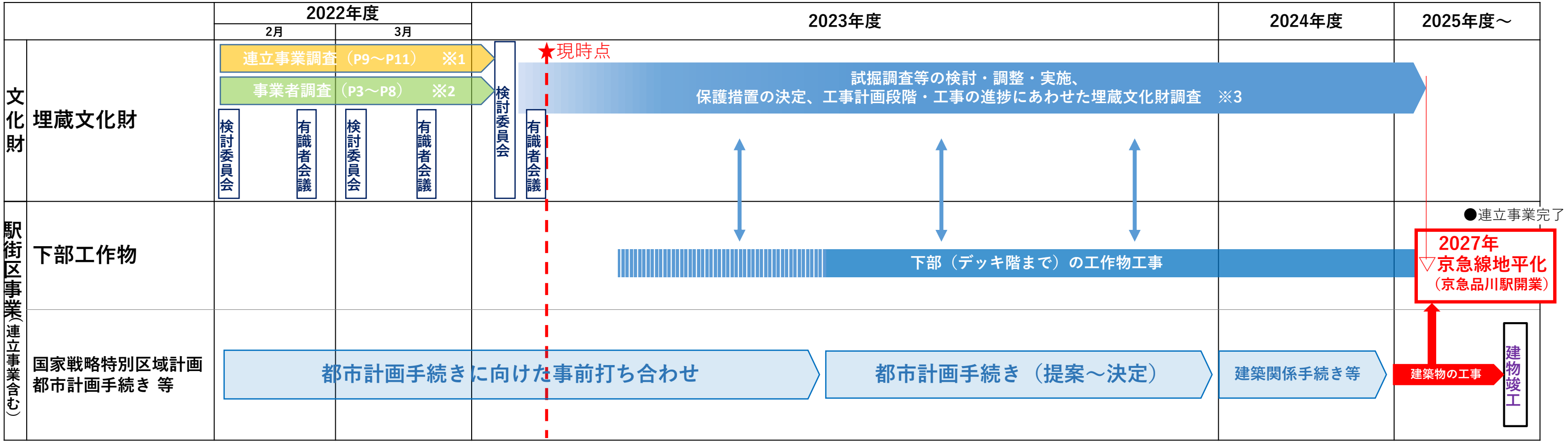


③品川駅街区 今後の進め方について

【品川駅街区】今後の進め方について

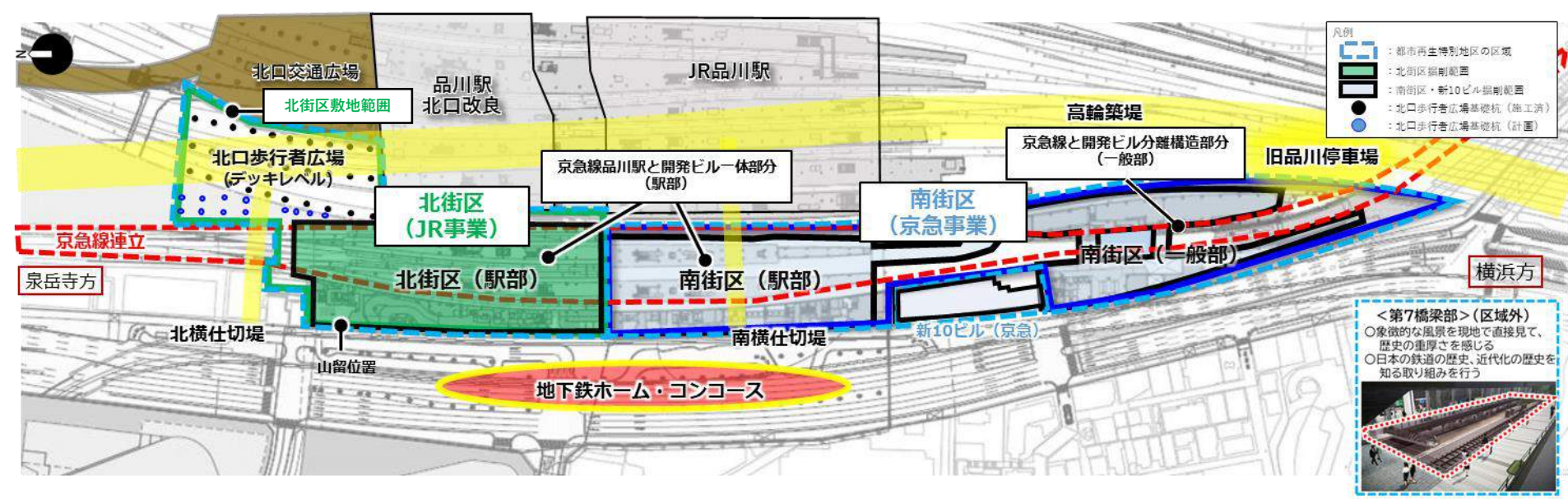
○スケジュール（事業者案）

※スケジュールについては、今後関係行政と協議



- ※1 京急線連立事業に伴い、文化財行政等によるご指導を頂きながら実施した調査
- ※2 現時点において鉄道運行・歩行者の安全を確保できる範囲で実施した現地調査および、史資料や地歴の調査
- ※3 工事計画段階において、文化財行政等によるご指導を頂きながら必要な調査を丁寧に実施するとともに、埋蔵文化財が出土した場合は、文化財保護法関係法令に則り、埋蔵文化財の出土状況に応じて保存方法を検討し、有識者及び文化財行政を交えた会議体でのご助言・ご意見を踏まえ適切に対応していく

■全体イメージ



・北街区・南街区は京急線連立の駅部を抱え込んだ
土木・建築複合構造であり、
京急線連立と一体的な整備が必要な事業

